

奈良県告示第三十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成三十年四月二十日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
黒滝村歯科診療所	吉野郡黒滝村大字寺戸一九六番地	平成三十年一月一日
中川薬局	大和郡山市高田町九番地二二	平成三十年二月一日
薬局メールボックス	大和郡山市南郡山町二二六―二	平成三十年二月一日
スギ薬局田原本店	磯城郡田原本町大字阪手三一四番地の一	平成三十年三月一日